

株式会社衣笠興業 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月1日 ～ 令和8年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 令和3年8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：妊娠中の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る

<対策>

- 令和3年6月～ 母性健康管理についてアンケート調査による実態把握
- 令和4年6月～ パンフレットを作成し職員に配布